

第 41 回 淀川環境委員会 議事要旨

1. 日時：平成 31 年 3 月 25 日 9:30～12:00
2. 場所：OMMビル 地下 1 階ギャラリー（大阪市中央区）
3. 参加者：
委員；中川委員（会長）、綾委員、上原委員、小川委員、角野委員、河合委員、竹林委員、竹門委員、服部委員、平井委員、松井委員、光田委員、山西委員、東出委員
（欠席：田中委員、和田委員）
事務局；淀川河川事務所：犬丸副所長、河川環境課 稲垣課長、清重係長
河川財団：今井、中西、神崎、西田
一般傍聴者：18 名

4. 議事内容

（1）平成 30 年度淀川環境委員会 各部会からの報告

1）陸域環境部会

（報告事項）

- ・ 鶴殿ヨシ原において配水地の冠水範囲や切下げ地でヨシ原が保全されていることが報告された。
- ・ 今後、調査を引き続き継続実施しながら切下げ地対策のとりまとめ、良質なヨシの生育条件の検討、切下げ地の保全対策の検討を実施する。
- ・ その他広瀬地区水質浄化実験のとりまとめ結果、木津川堤防強化工事や淀川左岸線（2 期）事業における植生保全状況が報告された。

（意見・コメント）

- ・ カナムグラの生態という観点から、出水で種が拡散することや、生育地が冠水すると当該種の生長が抑えられる仮説に関する調査を行うことが重要である。
- ・ エサキアメンボやネアカヨシヤンマは昆虫でヨシ原の指標となるため、今後の調査で生息状況を把握されたい。

2）河川環境利用部会

（報告事項）

- ・ 平成 30 年度の外来種対策の現状及び取り組み状況について報告された。
 - ① 外来水草の管理基準を設定し、第 1 段階～第 5 段階まで区分して現状を評価。
 - ② オオバナミズキンバイについては、来年度に管内のモニタリングと鳥飼ワンドでの除去を行って早期対策、拡大防止に努める。
 - ③ コクチバスの対策として、木津川において産卵床の調査及び除去を実施した。
 - ④ アレチウリの結実前除草の結果、生育の抑制効果が確認されたことから、今後は結実前除草による対策を行うこととした。
 - ⑤ イタセンパラを保全するためのヌートリアの捕獲・防除試行の結果、平成 30 年度は 9 頭捕獲された。

- ⑥ アルゼンチンアリについては、工事箇所を中心とした対策の実施状況が報告された。
- ・淀川保全対象種リスト作成検討ワーキング・グループでは、平成 21 年度～平成 28 年度までに蓄積された生物情報をもとに検討した暫定リスト（ヴァージョン 2）の作成状況が報告された。
- ・来年度、淀川河川公園点野地区整備の環境対策を検討する。

（意見・コメント）

- ・コクチバスの対策については、今後、木津川漁業協同組合と京淀川漁業協同組合と話し合いをして、協力を要請するとよい。
- ・アルゼンチンアリについては、生息場の冠水により分布拡大する可能性がある。一方で今後の対策については、液剤を散布するのはリスクを伴うことから、合意形成が必要である。

3) 桂川検討部会

（報告事項）

- ・桂川 4 号井堰の撤去箇所では、工事範囲の締切範囲等で取り残された魚類や大型の底生生物を捕獲して範囲外に放流した。
- ・桂川 1 号井堰撤去に伴う環境影響予測及び環境配慮対策が報告された。
- ・桂川における魚ののぼりやすい川づくりワーキング・グループから、桂川 3 号井堰の中央の水叩きにアユが滞留してしまうことに対して、右岸側の魚道の側壁に切り欠きを設けた状態でアユの個体数が大幅に増加したことが報告された。
- ・今後、桂川検討部会において、堰撤去後の生息環境の再生を検討する。

（意見・コメント）

- ・地形の変化については、河床変動計算による予測に併せて実態を把握するモニタリングが必要である。また、水循環やハビタットの質の変化については、例えば湧水の流出環境の変化を確認する必要がある。
- ・ハビタットを保持するためには、河床に土砂が多く存在する状態の横断型の瀬が形成されることが重要である。

4) 水域環境部会

（報告事項）

- ・来年度、平成 30 年度と同様の特例操作を行いつつ、淀川大堰魚道と毛馬水門において、アユの遡上状況を確認する。
- ・来年度以降に淀川大堰の水位操作の改善および汽水域全体の環境保全（干潟の再生等）を検討する。
- ・今後、汽水域ワーキング・グループでは、必要に応じて魚類等に詳しい大阪市漁業協同組合を招集し、意見聴取する。
- ・淀川左岸線（2 期）事業ワーキング・グループから、堤防の工事の際に河道が狭くなる箇

所の河積を確保するために実施する水際付近の掘削を、まとまった規模のヨシ原を保全する観点で掘削形状を検討し、その工事が実施されることが報告された。

- ・阪神なんば線淀川橋梁に関するワーキング・グループから、浚渫完了後の 2020 年度に環境モニタリング調査を予定していることが報告された。
- ・ワンド・たまり保全・再生ワーキング・グループから、平成 30 年度に整備した 4 つのワンドの概要と、大塚地区、城北地区、楠葉地区、庭窪地区の調査状況が報告された。
- ・来年度に流程区分をもとに各ワンドの環境整備の目的を整理し、モニタリングを実施するワンドの選定を予定していることが報告された。
- ・宇治川塔の島周辺河道整備に関するワーキング・グループから、ナカセコカワニナの移植後の回復状況、今後の予定等が報告された。

(意見・コメント)

- ・アユの遡上数は、年変動があることから、今後の動向を把握することが重要である。
- ・前島下流地区の土嚢積みによる水制については、洪水時以外に土砂の交換が起こるように形状や高さを変えることも必要である。
- ・自然なワンド形状は、流砂の空間微分の解析により、流砂の空間微分の値が大きくなる箇所の河床に事前に変化を与えていると、形成できると考えられる。
- ・自然のたまりは、砂州尻ワンドの場合には下流側が広がった状態であり、砂州頭ワンドの場合には上流側が広がって下流側が狭い形状である。したがって、ワンドの計画にあたっては、自然の持っている形状と水理条件に生物のハビタットの特性があることを踏まえて設計するといことが重要である。
- ・前島下流地区の水制は、航路維持と対岸の取水口前面の土砂堆積状況のモニタリングが必要である。

(2) 平成30年度淀川河川事務所管内工事実施指導状況の報告

- ・平成 30 年度において淀川環境委員会で扱われた案件について報告した。

(3) 淀川環境アドバイザー会議の報告

- ・淀川環境アドバイザー会議の第 1 回の開催状況について報告した。

(4) 一般傍聴者からの意見聴取

- ・1 号井堰の上流については、高低差が 3 m 以上もあり、広範囲に湛水域を形成している。そのような湛水域での多様な魚種の生息環境を再生する観点から、ワンドを整備しながらモニタリングを実施することが重要である。桂川に関しては、良くない事態が生じてから対策を考えるのではなく、事態を予測して保全対策を先行するべきではないかと考えられる。

以上